

平成 28 年 5 月 9 日

## 重要なお知らせ

### 羽毛ふとん産地表示に関する報道について

この度「羽毛ふとん産地表示偽装」に関する報道がございました。

弊社の羽毛製品につきましては中小企業等協同組合法に基づく団体である日本羽毛製品協同組合の基準をもとに管理されたもの及び、原産地証明書等により、適正な品質であることを確認した羽毛原料を使用しておりますので、ご安心してご使用いただける製品であると考えております。

今後もより一層の品質管理に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜ります様お願い申し上げます。

お問い合わせ

ニッケ商事株式会社 品質管理室長 小川隆生

電話 06-6233-1433